

一般社団法人志布志市観光特産品協会
特産品係職員募集要項

1 募集職種・採用人数

一般社団法人志布志市観光特産品協会 特産品職員 1名

2 募集期間

令和7年8月20日（水）まで

3 業務内容

志布志市の特産品の魅力の全国に向けた発信、業販・小売販売等による特産品振興にかかる下記の業務を行います。

- (1) 地域特産品の販促、受発注、イベント支援等
- (2) 地域生産者・特産品の情報収集・管理（食品衛生法等の関連法規への対応状況の確認等＊関連スキル習熟機会もございます。）
- (3) 上記に付帯する書類作成・契約等の事務

4 応募資格

- (1) 地域特産品の情報発信、販促等を通じたまちづくりへの資質と情熱を持っている人

（実績・経験があればなお良いが、それを補う想いや基礎スキルがあれば必須ではありません。）

- (2) 性別、学歴、年齢は不問とします。
- (3) 志布志市近隣で勤務できる者（適宜、出張もございます。）
- (4) 普通自動車免許を所持している者（取得していると尚良いです。）
- (5) PC のスキルは下記の要件を満たす者

- ①PC（Word、Excel、Powerpoint、WEB ブラウジング等）が一通りこなせること
 - ②Photoshop や Illustrator を使って販促素材（バナー・チラシ等）を作成できること
 - ③WEB ネットワークや DB 関連のスキルがあること
- 〔①は必須。②③については備わっていればより望ましいです。〕

次のいずれかに該当する人は、応募出来ません。

- (1) 成人被後身人、または被保佐人（準禁治産者を含む）
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 日本国憲法、またはその下に成立した政府を暴力で破棄することを主張する政党、その他の団体を結成し、またはこれに加入した人
- (4) 志布志市暴力団排除条例（平成24年10月1日施行）第2条第1号に規定する暴力団。又は同条第2号に規定する暴力団員

5 条件

(1) 契約期間

採用通知後3ヶ月を試用期間とし、その後本採用とします。

満60歳を迎えた年度末までとします。(再雇用制度あり：上限65歳まで) さらに、業務態度および目標数値の達成が見込めない、または成果が認められないと判断した場合は、契約を解除することがございます。

(2) 勤務場所

志布志市観光特産品協会事務所 JR志布志駅内

(3) 勤務条件

①勤務時間 午前8時30分から午後5時30分での間の8時間以内とし、週40時間以内とします。

②休憩時間 1日当たり6時間を超えて勤務する場合、1日のうち1時間とします。

③休日 土曜日・日曜日・祝日及び12月29日から翌年1月3日まで(約120日)

④時間外勤務 時間外勤務及び休日勤務もございます。

⑤年次有給休暇 6ヶ月継続した後10日

(4) 賃金等

①基本賃金 187,300円

②時間外手当等 基準通りとします。

③通勤手当 実費支給

④賞与 あり 評価によります。

⑤昇給 あり 評価によります。

6 募集方法 公募とします。

7 応募

(1) 方法

持参または郵送 令和7年8月20日(水)必着

〒899-7103

志布志市志布志町志布志二丁目28番11号(JR志布志駅構内)

一般社団法人 志布志市観光特産品協会

TEL099-472-8028(代表)

(2) 提出書類

①履歴書 A4サイズ、写真貼付(3か月以内に撮影したもの)

②職務経歴書 形式自由(次の事項などを記載してください)

・業務内容、期間、役割(担当業務)、成果など

③レポート

「志布志市の観光や特産品振興に関する現状とあなたが思い描く志布志市の観光特産品の未来について」

1,600字程度、パワーポイント等、任意様式でも可とします

8 選考方法

- (1) 面接審査 提出書類を基に面接審査を行い、合否を決定します。

9 選考日程等

- (1) 面接審査 申込受付後に設定します（詳細な時間は別途ご連絡）
- (2) 面接会場 サンポートしぶシアピア 2 階

10 選考結果

最終の合否は、面接審査終了後から概ね 1 週間以内に決定し通知します。また、通知は通知書の郵送により行います。

なお、合格者は、令和 7 年 9 月 1 日付で採用、着任していただきます。

11 その他

- (1) 提出書類は返却しませんので、予めご了承ください。
- (2) 応募の秘密は厳守します。
- (3) 提出書類において虚偽の記載があった場合は、採用しません。
- (4) 今回ご応募いただいた個人情報、志布志市観光特産品協会職員募集にかかる資料としてのみ使用し、その他の目的で使用することはありません。

12 問合せ先

一般社団法人志布志市観光特産品協会

担当 事務局 長 今別府 健一

事務局次長 川畑 ゆか

〒899-7103 志布志市志布志町志布志二丁目 28 番 11 号

T E L : 099-472-8028 (代表)

E メール : shibushi-ktk@da3.so-net.ne.jp